



広報

FUKAURA

ふかうら

No.336

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

大戸瀬支所が 移転します

大戸瀬支所は平成31年4月1日（月）から関診療所隣の旧地域包括ケアセンターに移転します。引越しの日程は次のとおりとなります。ご理解とご協力をお願いします。

◆現在の支所での業務終了

3月29日（金） 17時

◆新支所での業務開始

4月1日（月） 8時15分から

※夜間警備は3月29日（金）17時から行います。

※日直業務（死亡届等）は30日（土）・31日（日）は8時15分から行います。

◆連絡先

深浦町大字関字栃沢78番地2

TEL 76-2311（変更なし）

Fax 76-3573（変更なし）

□問合せ先

大戸瀬支所

TEL 76-2311

沿道美化清掃に ご協力を！

毎年春に実施している沿道美化清掃について、今年も町内会等各種団体の協力のもと、全町において沿道・海岸及びJR沿線付近の一斉清掃を実施します。

自然を大切に、さわやかできれいな町にするためにも、皆さんのご協力をお願いします。

なお、沿道美化清掃のごみ集積場所に、家庭のごみを出さないようにしてください。そのようなごみは回収しませんので、ご理解をお願いします。

◆実施日 4月20日（土）

〓町民課から〓

成人男性の風しんの対策について

今般の30代から50代の男性の風しん流行を受けて、国では特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を、2019

年4月1日から2022年3月31日までの3年間に限り、風しんに係る定期予防接種の対象者として追加することを決定しました。

対象者の方は、全国で風しんの抗体検査を原則無料で受けることができます。さらに、抗体検査の結果、抗体価が十分でないと分かった方については、風しんの予防接種の補助を受けることができます。

現在、当町でも実施に向けた準備を進めており、風しん抗体検査を受けるために必要なクーポン券の発行時期が6月上旬となる見込みです。クーポン券が発行される前に風しんの抗体検査を受けた場合は全額自己負担となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

□問合せ先

地域包括ケアセンター

TEL 82-0288



**「若者等住宅整備
支援補助金」
ご利用ください**

深浦町への移住促進や若年世帯の定住促進を目的に、若者等世帯（移住世帯、新婚世帯、子育て中の世帯）が、町内において行う住宅整備（新築・購入、リフォーム）費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新築または購入の場合】

- ・住宅の新築工事費または購入代金の25%以内
- ・上限50万円

【リフォームの場合】

- ・深浦町住宅リフォーム支援補助金の対象となった経費（リフォーム工事費）の5%以内
- ・上限10万円

※深浦町住宅リフォーム支援補助金とは別に補助します。

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であって、次のいずれかに該当する方の世帯とします。

- ① 町外から転入後3年以内の方
- ② 婚姻後5年以内の新婚夫婦

- ③ 18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆補助対象者

若者等世帯を代表して住宅を整備した方。ただし、リフォームに対する補助については、若者等世帯と同居する方（親等）がリフォーム工事の実施者（深浦町住宅リフォーム支援補助金の交付対象者）の場合も対象となります。

◆補助金申請の時期

以下のいずれかに該当する日から1年以内の期間で、各要件を満たす場合に申請いただけます。（事前にご相談いただくことをお勧めします。）

【新築または購入の場合】

取得した住宅の所有権保存または所有権移転登記完了日

【リフォームの場合】

深浦町住宅リフォーム支援補助金の確定通知日

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-21122

**「地域の魅力
向上事業費補助金」
ご利用ください**

町民の方による起業や新分野の事業に挑戦する際の経費、自主的な地域づくりへの取組への経費の一部を補助します。

◆起業化事業

【補助対象経費】

- ・起業または新分野へ進出するための経費（施設の新増設、設備・備品購入、試作品開発、技術の取得等）
- ・【補助率及び補助限度額】
- ・補助対象経費の3分の2以内
- ・上限100万円

◆6次産業化事業

【補助対象経費】

- ・農林水産省が定める6次産業化対策事業の実施に要する経費
- ・【補助率及び補助限度額】
- ・補助対象経費の4分の1以内
- ・上限200万円

◆地域の魅力向上事業

【補助対象経費】

町内の3人以上の住民グループ・団体が自主的に行う、地域活性化につながる公益的な取組に要する経費

【補助率及び補助限度額】

- ・補助対象経費の5分の4以内
- ・上限50万円

※本補助金の活用を検討される方は、事業の計画段階でご相談ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-21122



素敵な出会いを『あおもり出会いサポートセンター』個人会員募集

「あおもり出会いサポートセンター」（略して「あおサポ」とは、青森県の委託を受け、独身男女の出会いの場となるイベント情報を提供して出会いの場づくりをサポートしている団体です。

当センターの個人会員に登録いただくと、協賛団体等が行う出合いのイベント情報がメールアドレスで配信されます。会員登録料や年会費は無料です。

あおサポに会員登録して、出合いのチャンスを増やしましょう！

◆会員登録できる方

出逢い・めぐり逢いを望む満20歳以上の独身者で、原則として青森県にお住まいの方

□登録・問合せ先

あおもり出会い
サポートセンター
Tel 01777511250
インターネットの「あおサポ」で検索ください。

『ごしよがわら縁結びサポートセンター』をご利用ください！

五所川原市では、少子化の要因のひとつとされる未婚化・晩婚化対策として、五所川原圏域の結婚を希望する独身男女を対象とするマッチングシステム「ごしよがわら縁結びサポートセンター」を開設しています。

◆マッチングシステムとは

独身男女を対象とする1対1のお見合いシステムで、結婚を希望する独身男女が会員として情報を登録していただき、その情報を異性の会員が閲覧し、お会いしたい方を探していただけます。お会いしたい方が見つかった場合には、お相手の意思確認を行った上で縁結びサポート立会いのもと、マッチング（お見合い）を行います。

◆利用できる方

結婚を希望する満20歳以上の独身者で、五所川原圏域（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）在住または

結婚後五所川原圏域に居住する意向がある方

※結婚支援を行う個人の方や企業等のサポーターも募集しています。

□利用・問合せ先

ごしよがわら縁結び
サポートセンター事務局
（五所川原市企画課）
Tel 01731351211
専用のインターネットサイトもご利用いただけます。

若者の出逢いの機会を提供しましょう！

町は、民間の団体・事業者が実施する若者同士の交流や独身男女の出逢いの場となるようなイベント開催や企画などの取組経費を対象に補助します。魅力あふれる企画のご提案をお待ちしています。

◆補助対象経費

若者交流イベント開催経費、その他結婚を推進する取組の経費

◆補助額

1事業あたり30万円以内（定額）

◆対象事業者等

民間の団体・事業者

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 7412122

「李啓松・山口清治二人展」を開催します

韓国ではトップクラスの作家として有名な李啓松氏と青森市在住の彫刻家山口清治氏とのコラボ展を開催します。

自由をテーマとして描かれた油彩画と棟方志功「釈迦十代弟子」をイメージした彫刻作品の数々を展示します。

世界的芸術作品をじっくりとご鑑賞ください。

町民の皆様は入館料が無料です。

◆開催期間

4月6日（土）～4月24日（水）

◆開催時間

8時30分～17時

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
Tel 7413882

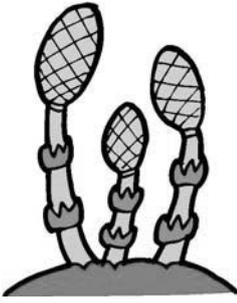
**働き方改革関連法が
4月1日に施行されます**

①時間外労働の上限規制と36協定の様式変更
 ②年5日の年次有給休暇の取得義務付け
 ③タイムカードや事業者の現認などによる労働時間把握の義務付けなどを内容とする働き方改革関連法が4月1日に施行されます。

労働基準監督署では、改正内容の説明や、日頃の労務管理上の疑問の解決を目的として、企業を個別訪問しています。労務調査とは異なりますので是非ご利用ください。

口問合せ先

五所川原労働基準監督署
 労働時間相談・支援班
 TEL 0173-3512309



**県営住宅入居者募集の
お知らせ**

◆募集住戸

- ①松島団地（五所川原市松島町6丁目地内）鉄筋コンクリート2DK：1戸（1階玄関）
 - ②松島団地（五所川原市松島町6丁目地内）鉄筋コンクリート3DK：1戸（1階玄関）
 - ③新宮団地（五所川原市若葉3丁目地内）木造2LDK：2戸（1階玄関）
 - ④新宮団地（五所川原市長橋広野及び若葉3丁目地内）木造3LDK：2戸（1階玄関）
 - ⑤広田団地（五所川原市みどり町5丁目地内）鉄筋コンクリート3K：3戸（3階玄関）
 - ⑥広田団地（五所川原市みどり町5丁目地内）鉄筋コンクリート3LDK：1戸（2階玄関）
 - ⑦新宮団地（五所川原市長橋広野地内）木造3LDK：1戸（特定公共賃貸住宅・1階玄関）
- ※申込者及び同居予定者の人数等の制限について、①～③は2名

以上、④、⑥は3名以上、⑤は条件付きで単身から可。一般は2名以上⑦は人数が2名以上で政令月額が158,000円以上487,000円以下に限る。

◆募集・受付・書類配布・説明期間

①～⑥は4月1日（月）～4月10日（水）

⑦は随時募集中（但し、入居者決定次第募集を締め切ります。すべて土、日を除く）

◆その他（家賃）

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

- ①松島団地 18,100円～35,700円
- ②松島団地 21,200円～41,700円
- ③新宮団地 16,600円～32,600円
- ④新宮団地 21,500円～43,000円
- ⑤広田団地 10,600円～21,200円
- ⑥広田団地 13,000円～25,600円

⑦新宮団地 58,000円（一律）

※今回の募集は、①～⑥が31年6月1日入居・⑦は31年5月1日入居予定です。

※駐車場は原則として1住戸につき1台です。2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

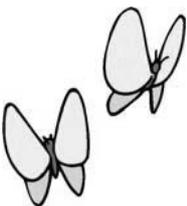
※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

口申込み及び問合せ先

五所川原市大字金山字亀ヶ岡46番地18
 青森県営住宅等指定管理者株式会社
 サン・コーポレーション

住宅管理係
 TEL 0173-3813181
 （土・日を除く）



**固定資産課税台帳の
縦覧及び閲覧を
実施します**

町では、行政の一層の透明化、固定資産税評価及び課税の一層の適正化のため、平成31年度固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧を次の日程で行います。

自分の所有している土地・建物の評価を知っておく良い機会です。特に前年不動産を売買された方や、家を新築または増築された方などは、縦覧及び閲覧するようお勧めします。

◆縦覧期間

4月1日（月）～5月31日（金）

※土・日・祭日を除く

◆閲覧期間

4月1日（月）から1年間

◆縦覧及び閲覧時間

8時15分～17時

◆縦覧及び閲覧場所

税務課、岩崎支所、大戸瀬支所

◆縦覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状持参の方が土地の所在・地

番・地目・地籍・価格及び家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を他の土地や家屋と比較して見ることが出来る制度です。

◆閲覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状持参の方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることが出来る制度です。

◆お願い

家屋等を取り壊した場合は、必ず家屋滅失（取壊し）申告書を提出してください。家屋滅失（取壊し）申告書は税務課及び各支所にありますので、お気軽にご相談ください。

□問合せ先

税務課 固定資産係

Tel 74-12114

**ブックスタート
について**

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が絵本を通じてゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけを作ることをご支援する

事業です。深浦町では、乳幼児健診の対象になっている生後6か月から8か月のお子さんを対象に、

健診会場で絵本・読み聞かせアドバイス集の入った「ブックスタート・パック」をプレゼントしています。

対象になっているお子さんには、個別通知と一緒にブックスタートの案内とパックの引換券が送付されますので、必要事項をご記入の上、健診時にお持ちください。

□問合せ先

ふかうら文学館

Tel 84-11070

**乳幼児健診を
実施します**

深浦町では、お子さんの健やかな成長と健康を願って乳幼児健診を実施しています。

対象となるお子さんには、個別に案内をさせていただきますので、ぜひ受診してください。

転入等で案内が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

◎4月15日（月）

◆健診種類

乳幼児健診

（平成30年3月16日～

平成31年1月15日生まれ）

◆受付時間

12時～12時20分

◎4月22日（月）

◆健診種類

1歳6か月健診

（平成29年7月1日～

平成29年9月30日生まれ）

3歳児健診

（平成27年8月1日～

平成27年10月31日生まれ）

◆受付時間

1歳6か月健診

12時30分～12時40分

3歳児健診

12時10分～12時20分

◆場所

深浦町保健センター

（深浦診療所となり）

□問合せ先

地域包括ケアセンター

Tel 82-10288

子ども医療費の担当窓口が変わります

行政組織の改編に伴い、「子ども医療費給付事業」の担当窓口が「地域包括ケアセンター」から「福祉課」へ変更となります。

4月1日以降のお問合せの際はご注意ください。

◆変更後窓口

福祉課 子育て支援係

TEL 74-2117

□問合せ先

地域包括ケアセンター

TEL 82-0288



「全国農業新聞」を購読しませんか

「全国農業新聞」は、全国農業会議所で発行する機関誌で、農家の経営やくらしに役立つ情報、農政の動きなどをまとめ、週1回自宅にお届けするものです。

購読料は、月700円です。購読を希望される方は、農業委員会までお申込みください。

□問合せ先

農業委員会

TEL 74-4420

農地の権利移転や転用等について

田や畑、樹園地、採草放牧地といった農地は、農地法などの法律により、自分の所有であっても無断で所有権移転（売買、贈与）ができません。

また、転用についても同様で、県知事などの許可なく行った場合は、厳しい罰則もあります。

そのため、次のような場合に

は、まず農業委員会にご相談ください。

場合によっては、期間を要するものもありますので、お早めにお申し出ください。

◆農地の売買、貸し借り、譲渡など（農地法第3条・農業経営基盤強化促進法）

所有農地を耕作地として売買したい、貸したい、借りたい、譲りたいなどの場合。

◆農地の転用（農地法第4条）

所有農地に住宅を建てたい、植林や駐車場・資材置場をつくりたいというような、農地以外に開発する転用を行いたい場合。

◆農地の転用と農地の異動（農地法第5条）

他の人の所有農地を譲り受け、その農地を転用して住宅建築などの開発を行いたい場合。

◆農地の貸借の合意解約

農地の賃貸借契約を解約する場合。

毎月25日までに受付した上記申請書等は翌月の農業委員会定例総会（毎月10日前後）にて決定されます。なお、詳しい総会日程

については、農業委員会事務局までお問合せください。

□問合せ先

農業委員会

TEL 74-4420

「農業者年金」に加入しましょう

「農業者年金」は、農業に従事する60歳未満の国民年金加入者の方ならどなたでも加入できる年金です。

国民年金と別に加入することで、老後の備えがより充実したものととなりますので、加入することをお勧めします。

農業者年金加入を希望される方は、農業委員会または最寄りのJAまでお申込みください。

□問合せ先

農業委員会

TEL 74-4420



深浦町農地賃借料情報について

平成30年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっています。農業経営の参考としてお知らせします。

【田（水稲）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧大戸瀬地区	6,100 円	6,100 円	6,100 円	8	
旧深浦地区	6,100 円	6,100 円	6,100 円	4	
旧岩崎地区	5,000 円	16,100 円	800 円	32	
(参考) 深浦町平均	5,300 円			44	

【畑（普通畑）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧大戸瀬地区	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1	
旧深浦地区	2,000 円	2,000 円	1,974 円	8	
旧岩崎地区	2,000 円	2,000 円	2,000 円	6	
(参考) 深浦町平均	2,000 円			15	

平成31年度深浦町農作業等標準賃金表について

この賃金は、1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

作業内容	区 分	労働時間	平成31年度賃金	備 考
田植え	男女共	1日	6,100円	青森県 最低賃金参照 (762円)
稲刈り	男女共	1日	6,100円	
田 一般作業	男女共	1日	6,100円	
畑 一般作業	男女共	1日	6,100円	
田耕起	オペレーター付	10a当	5,000円	
田荒かき	オペレーター付	10a当	3,800円	
田代かき	オペレーター付	10a当	3,800円	
荒・代かき	オペレーター付	10a当	7,000円	
耕起・荒・代かき	オペレーター付	10a当	12,000円	
畑耕起	オペレーター付	10a当	4,800円	
バインダー	オペレーター付	10a当	6,700円	糸なし
ハーベスタ	オペレーター付	10a当	8,200円	
コンバイン	オペレーター付	10a当	13,500円	
田植機	オペレーター付	10a当	5,700円	
畦塗り	片道	100m当	2,500円	
オペレーター		1日	7,000円	

□問合せ先 農業委員会 TEL 74-4420

深浦診療所・関診療所からのご案内

深浦診療所・関診療所では4月～5月のゴールデンウィーク期間中（10日間）は休診となりますので、お薬が足りなくなりそうな方等は事前に受診するようにしてください。

■深浦診療所・関診療所

休診日：ゴールデンウィーク期間

4月27日（土）～5月6日（月）

また、平成31年4月から関診療所の診療日程が以下のとおりとなりますのでお知らせします。

■関診療所

診療所	区分	月	火	水	木	金
関	午前	○	休診	○	休診	○
	午後	休診		休診		休診

なお、都合により医師の変更や休診となる場合もありますので、お問合せください（診療所入口の張り紙等もご覧ください）。

□問合せ先

深浦診療所 TEL 82-0337 関診療所 TEL 76-2109

新着本のご案内

■児童書

書名	編著者等	書名	編著者等
ポーン・ロボット	森川 成美	さるのてぶくろ	花岡大学
かいけつゾロリ ロボット 大きくせん	原 ゆたか	モグラのねがいごと	ブリッタ・テッケン トラップ
がんばれ ちびゴジラ	さかざき ちはる	虫・むし・オンステージ	森上 信夫
介助犬レスキューとジェシカ	ジェシカ・ケンスキー	その手がおぼえてる	トニー・ジョンストン
おいせまいり わんころう	長谷川 義史	いき	中川 ひろたか
おにぎりにはいりたいやつ よっといで	岡田 よしたか	おしえてアプリン～ とびばことべたよ～	計良 ふき子
ぽこぼう いちねんせい	喜湯本 のづみ		

■一般書

書名	編著者等
オタク女と男子高校生	有村 唯

□問合せ先

ふかうら文学館

TEL 84-1070

深浦消防署・岩崎分署・深浦町消防団 平成31年
春の火災予防運動
4月8日（月）～4月14日（日）

【統一標語】

『**忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認**』

☆消防車両等による春の火災予防パレードを実施します 日時 4月14日（日）午前9時～

～**青森県内で住宅火災による死者が増えています！**～

青森県内における、平成30年中（1月から12月まで）の住宅火災発生件数は160件、住宅火災による死者数は20人（放火・放火の疑い除く）となっており、前年（発生件数152件、死者数8人）を大きく上回っています。

春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。暖かくなり暖房器具を使用する機会は減りますが、建物火災の出火原因は、1位がコンロ、2位がたばこ、3位がストーブ、4位が放火、5位が配線器具となっており（全国で平成30年1月から6月）注意が必要です。日頃から防火に心がけ尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

・寝たばこは絶対やめる



・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す



・ストーブは、燃えやすいものから離れた所で使用する



4つの対策

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する



・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する



・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する



・お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

《問合せは深浦消防署または、岩崎分署 予防係まで》
《 TEL 深浦消防署：74-2994 岩崎分署：77-2119 》

深浦町内に「空き家」を所有する方へ

五所川原圏域空き家バンクに 物件を登録しませんか！

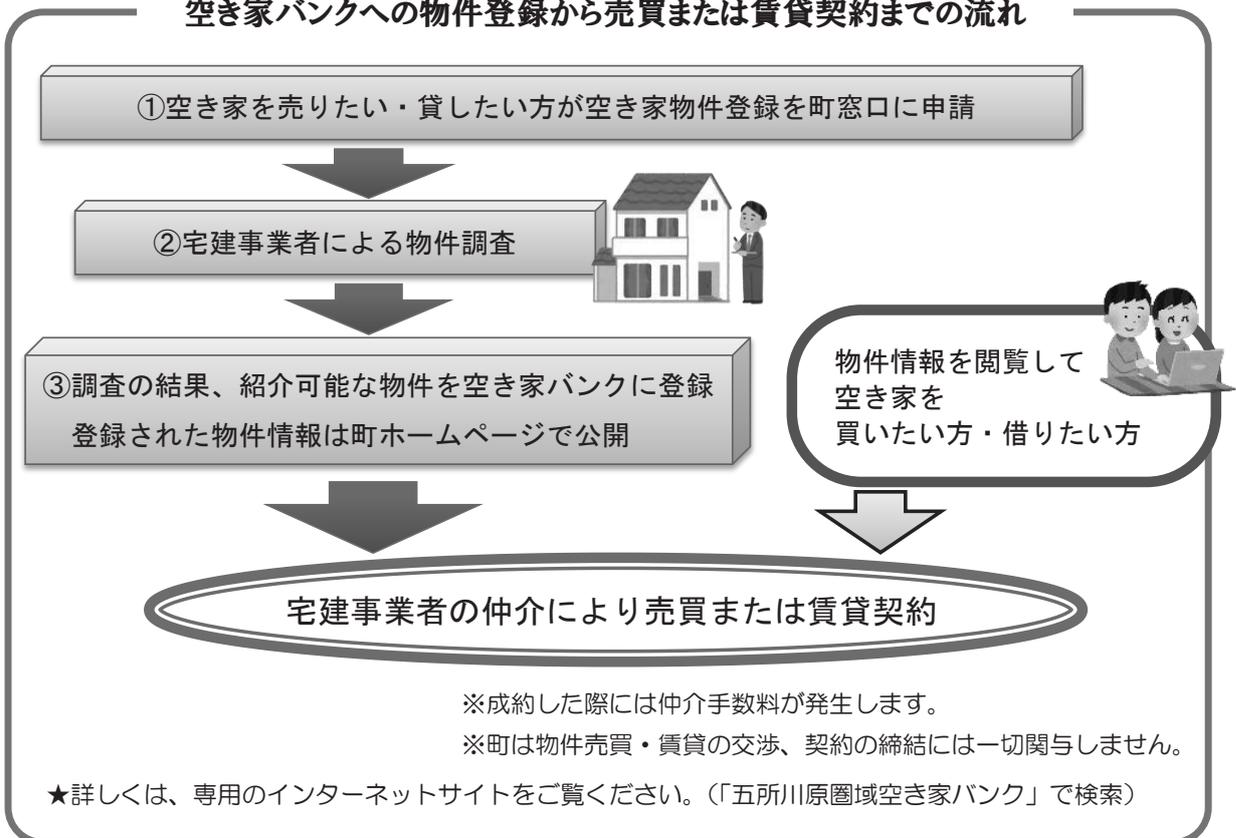


「五所川原圏域空き家バンク」とは、五所川原圏域定住自立圏（五所川原市・つがる市・鱒ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町）にある空き家の情報を、買いたい方・借りたい方に紹介するしくみです。

空き家を有効に活用し、当圏域への移住・定住を図ることを目的としています。

深浦町内に所有する空き家を売りたい方・貸したい方は、物件登録をご検討ください！

空き家バンクへの物件登録から売買または賃貸契約までの流れ



深浦町内にある空き家の「五所川原圏域空き家バンク」への物件登録にあたっては、深浦町役場総合戦略課（Tel74-2122）までお申込み・お問い合わせください。

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 38



橋本弁護士（左）と佐々木事務員

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761 鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）
 ※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。
 ・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～橋本弁護士一言メモ～

こちらでは珍しくないのかもしれませんが、先日、弘前近くでふらっと立ち寄った温泉が白濁の硫黄泉でとても得した気分になりました。
 しかも他に人がいなくて貸し切り状態でした。
 とても贅沢な時間を過ごせて一日ご機嫌で過ごすことができました。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所
 TEL 050-3383-8369



平成31年 県内の交通事故概況



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

＝青森県交通対策協議会 平成31年2月28日現在＝

	2月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	4人 (-1)
発生	226件 (-28)	491件 (+38)		夜	夜間の死者	2人 (-3)
死者	1人 (-1)	5人 (±0)		状態別	歩行者の死者	1人 (-2)
傷者	288人 (-38)	615人 (+39)		シートベルト	自動車乗車中の死者	3人 (+2)
					非着用死者	2人 (+2)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

ふかうらまちカレンダー

4月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
31	1 入園式(銀杏保育園・えの木保育園・きらら保育園・めぐみこども園・みよし保育園・青い鳥保育園) ★日本書道教会書道教室 (15時～)	2 入園式(みはる保育園) ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★学習教室 (19時～)	4 ★楽陶会 (9時～) ★子育て支援センター (9時30分～) ★編み物愛好会 (10時～)	5 入園式(認定こども園柳田保育園) ★深浦ダンス愛好会 (19時～)	6 ★書道愛好会 (13時～)
7 県議会議員選挙投票日 ★将棋愛好会 (10時～) ★学習教室 (10時～、14時～)	8 入学式・始業式(全小・中学校) 入学式(深浦校舎) ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本書道教会書道教室 (15時～)	9 始業式(深浦校舎) ★軸装の会 (10時～)	10 ★サークル「人形」 (11時～) ★学習教室 (19時～)	11 ★子育て支援センター (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	12 ★花咲会 (10時～) ★深浦ダンス愛好会 (19時～)	13
14 ★学習教室 (10時～、14時～)	15 ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	16 ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★弘前ヒアリング (13時～)	17 白神十二湖山開き安全祈願祭 ★銃砲一斉検査 (9時30分～) ★学習教室 (19時～)	18 ★楽陶会 (9時～) ★子育て支援センター (9時30分～) ★編み物愛好会 (10時～)	19 ★料愛クラブ (9時～) ★深浦ダンス愛好会 (19時～)	20 沿道美化清掃 ★書道愛好会 (13時～)
21 町議会議員選挙投票日 ★将棋愛好会 (10時～) ★学習教室 (10時～、14時～)	22 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	23 ★楽陶会 (9時～) ★軸装の会 (10時～)	24 ★サークル「人形」 (11時～) ★きこえ工房 (13時～) ★学習教室 (19時～)	25 ★楽陶会 (9時～) ★子育て支援センター (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	26 ★深浦ダンス愛好会 (19時～)	27
28 ★学習教室 (10時～、14時～)	29 昭和の日 ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	30 退位の日	1	2	3	4